

運賃改定のお知らせ

いつも京阪バスをご利用くださりましてありがとうございます。

京阪バスでは、守口市域の特別初乗運賃150円を廃止し、通常運賃の230円に改定いたします。但し、概ね1年間は暫定運賃として200円といたします。

お客様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 実施日

平成28年12月3日（土） および 平成29年12月1日（金）

2. 運賃改定区間

- ・「京阪守口市駅～八雲北住宅～京阪守口市駅」相互間
- ・「古川橋駅～大久保団地～古川橋駅」相互間

3. 運賃改定の内容

(1) 普通運賃 [小児は半額 (端数は10円単位に四捨五入)]

平成28年 12/2まで	平成28年 12/3から	平成29年 12/1から
150円	▶ 200円	▶ 230円

(2) 定期運賃 [小児は半額 (端数は10円単位に四捨五入)]

種類	発売日	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月
通勤	12/2まで	6,300	17,960	34,020
	12/3から	9,240	26,330	49,900
通学	12/2まで	5,400	15,390	—
	12/3から	7,920	22,570	—

種類	発売日	1学期	2学期	3学期
学期別	12/2まで	18,360	19,710	14,040
	12/3から	26,930	28,910	20,590

※平成28年12月3日（土）発売分より券面通用区間「京阪守口市駅～八雲北住宅」の定期券を廃止し、230円基準の「守口門真地区」に統合します。

※平成28年12月2日（金）までにお買い求めいただいた券面通用区間「京阪守口市駅～八雲北住宅」の定期券でも引き続き、通用範囲内に限りご利用いただけます。

4. お問い合わせ

京阪バス株式会社 経営企画室 電話：075-682-2310（代）（平日 9:00～18:00）